

しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.14

浜風会／入会募集中
毎月第1, 3木曜日

《地を離れて人なし》 ―(浜風会に学ぶ)―

「浜風が吹く」

山下孝先生との出会いと指導の「うねり」が、「ふるさと起こし運動」の「潮流



「地(時)を掴む」
かかる浜風会の活動は、端的に「郷土に学び、歴史に学ぶ」と稱賛すべきものと思ひ、

「人・間(かん)を尊ぶ」
かかる「空間(基盤)と時間(基本)の定礎」の上に、お互いの関わりあう「間(ま)の尊重」である。これを「三間(さんま)の教育」と親しく呼んで、人間育成の大切な滋養として活用したらどうかと思う時がある。

「となって、編集された『浜風と街道』が発刊が機縁となり、平成元年八月に発足した「浜風会」二十周年の歴史と実績にまずもって心からなる敬意と謝意を表したい。

その都度私は、幕末の志士吉田松陰の思想と行動とを描いた、司馬遼太郎の名作『世に棲む日』に、松陰の得意な人文地理的発想として再々出てくる《地を離れて人なし》の言葉が思ひ出される。

努力の代名詞に「一所(生)懸命」が使われる。これは「一所に命を懸ければ「宇宙」に広がり、一瞬に懸命になれば「一生↓永遠」に繋がる」と考えられ、仏教悟道の手法と言われる今、「ここに」の実践がその修行にあたる。

とりわけ、モデル的「わがまち文化誌」と評価されたあの労作は、その巻頭に発刊に寄せてと祝辞を寄稿した縁があったせいか、

人間存在の理法として、まず「よって立つ場・地・空間・基盤」が考えられる。つまり「母なる大地」である。そしてさらに、その成長・発展のプロセスが

歴史(時間)を学ぶ」浜風会の活動は、まさに人間存在の原理を踏まえた確かな文化活動である。

《地の匂い・人の匂い》を尋ね、郷土に学ぶそのカルチャー(耕作)はまさに文化の原点であって、先の篠原小学校百年史『波の音百年』と共に当地区の宝典である。』と述べた記憶は今も鮮

自ずと齎す「変化の流れ・時・時間・連続」の発想である。つまり「過去・現在・未来と繋がる時の無限にあたる。平たく言えば「己の立つ地を見つめ慈しむものは、必然的にその変化の歴史を凝視する」ということになろう。

浜風が吹き、うねりが渦潮となって立派に成人された貴会が山下勝彦会長のもと今後益々のご活躍と発展・隆盛を心より祈念して祝意にかえる。

明である。

だから学校ではよく「地(時)の教育」と称して「地・場・空間による「地域性」と「時・時間・連続による「歴史性」とが齎す影響力・感化力を「見えざる教師」として重視し、「家庭に「家風」を、学校に「校風」を創ろう」などと呼びかけたものであった。

(特別寄稿 元浜松市教育長 河合九平)

また平成七年『私の戦争体験』が発行された折、その贈呈の場面が新聞に写真入りで大きく報道されるなど、会員諸氏の熱心な活動の一端が世にPRされたかと、大変嬉しく思ったこともよく憶えている。

また平成七年『私の戦争体験』が発行された折、その贈呈の場面が新聞に写真入りで大きく報道されるなど、会員諸氏の熱心な活動の一端が世にPRされたかと、大変嬉しく思ったこともよく憶えている。

浜風会の平成20年度 主な活動実績

- ★ 山下孝先生講座
- ① 世界文化遺産
 - ・「日光輪王寺大猷院」
 - ・「エジプトピラミッド」
- ★ 本年のテーマ
篠原地区の年表作成
- ★ 自由研究
 - ・鈴木七兵衛家文書
 - ・篠原元祖由来秘書
 - ・漢字と仮名
 - ・浜名郡の変遷
 - ・源氏物語など
- ★ バス旅行
 - ① 関ヶ原、伊吹山等
 - ② 田原博物館等東三河

長里郷の「じつ」と

長里郷はその昔、篠原の人々が住んでいた地名という。篠原小学校西側に篠原川がある。東海道をまたいで架かる橋を長里橋という。この「長里」の地名について述べる。

弁天島の西北に舞阪町乙女園という島がある。このあたりに鎌倉時代から室町時代にかけて「長里郷」という村落があった。この村の鈴木重信という人の子孫が、南北朝のころ、今の篠原町に移り住んだという。篠原町に「鈴木」姓が多いがその元祖といわれる。このいきさつが、篠原町の保泉寺などに伝わる「元祖由来秘書」という古文書で残されている。その概略を記す。

文治五年（一一八九）

紀州名草郡藤代村の住人鈴木重家は、義弟の亀井尚貞と共に源義経一行に加わって、奥州高館に向かった。その安否を気遣う重家の妻は、倅宮太郎と下僕を連れて奥州へと旅立った。旅宿を重ね遠州橋本宿へ泊まった時、京都へ向かう飛脚に出会う。義経一行は、源頼朝の圧力に耐えかねた藤原泰衡に襲われ、全員切腹したことを聞く。途方に暮れた妻は、近くの疋田の観音様に参詣し、十七日間の籠りを終え下向の折里長の後藤佐権太に出会う。事情を聞いた後藤殿は、旅婦の貞節さに感じ入り、我が家へと同道する。一夜二夜と泊り、親切に心の隔てなく取持たれる。そして宮太郎成長するまでとは、

家族同様に暮らす。

建暦二年（一一二二）

宮太郎二十六才の春、後藤殿孫娘を妻に迎えて新宅を建て別家して住む。それより名を鈴木喜内佐衛門重信と改める。

氏神には神明宮を勧請し、五ノ六町四方と思われる小島に社地を構え尊敬する。それよりこの地を神明島と呼ぶ。

暦仁元年（一一三三）

將軍藤原頼経ご上洛の時、執権北条泰時従う真砂原と呼ぶ松原の景勝地で休息しお茶を召し上げる。その接待役を重信勤める。以後この地を長里郷茶良が曾根と呼ぶ。

延応元年（一一三九）

執権北条泰時は、重信を鎌倉へ召し寄せられる。そして昨年上洛の途次、重信の心のもつた接待役のご褒美として、左のお書付きを下さる。

一遠江国敷智郡長里郷神明島茶良が曾根

右見渡為社地歳貢諸役等ヲ令免除者也

延応元己亥歳三月 北条泰時 ㊦

その後、子孫繁栄し本家を弟鈴木喜左衛門重良に譲り当所へ引越す。小笹原なる故「篠原」と号す。それより此処、彼処を切り拓き耕作を営み、蕎麦、芋などを作りの渡世する。

その節、鈴木喜六郎重尚と申す家一軒なり、その後、二代目重判の代に後藤次五七と申す者

来て住居を願う。

この書は、父の言い伝え日記を以ってその謂れを残さんがため書き増し記した。

鈴木喜右衛門

以上が概略である。この内容は正二年発行の『篠原村誌』や『舞阪町史』にも一部が紹介されている。

その他、長里郷のことについて、古くからの言い伝えを記す。

(一) 篠原西の長福寺に祭る敷地蔵尊のこと昔、長福寺は長里郷に在った。明応七年の大地震、大津波により七軒の人達が命からがら、今の国方あたりへ、漂着し里をつくった。この時、最も大切な物として背負ってきたのが敷地蔵尊であった。舞阪町の北地区に残る篠原飛地が、その言い伝えをしるべせる。

(二) 篠原仲村の八阪神社に伝わる話

江戸時代までは、牛頭天王社と称した。昔は長里郷に在ったが、永正七年の大地震で水没した。社司、信者たちは激浪の中を、ご神体を守って今の篠原の清浄な地に安置した。

(三) 明応、永正七年地震、津波で長里郷から移住して開拓した部落だから本村という。村人が、岸辺に立ち今は湖面となった長里郷(国)の方を見てふる里を憶んだ。だから国方という。

御廻米の記録(2)

会報七号において、篠原村の年貢米は、周辺幕府領の村々の年貢米と合せて新居宿の今切湊から積み出され、江戸浅草にある幕府の米蔵や駿府詰米として駿府城に納められていたことを紹介した。

今回は鈴木七兵衛家文書目録(一九九七)浜松市博物館No.四七懐中控の中の「御廻米江戸納之事(文政六)より主な内容を取り出してみた。

文書の内容は、中泉代官伊奈友之助の手代である中里次郎兵衛が、文政三年(一八二〇)に江戸御蔵前出役を命ぜられた時、代官所に伝えられている手続きに基づいて行なったというものである。

◇ 幕府領遠州の村々の御廻米積出湊は新居、掛塚、福田、相良、川崎の五つであった。各村は年貢米を最寄の湊へ運んだのである。

◇ 廻船業者へ支払う運賃は、新居、掛塚、福田の三湊は、積立の時に、湊において三分の二を渡し、御蔵納めが済んだ後、中泉で残り三分の一を渡した。

◇ 相良、川崎の両湊は積立の時の三分の二渡しは同じであるが、御蔵納めが済んだ後は江戸で残り三分の一を渡した。

◇ 三河の幕府領の年貢米の積出湊は、御馬(御津の近く)と鷺塚(矢作川の河口付近)の両湊であり、運賃の支払いは江戸

渡しとなっていた。

◇ 沢手米が生じた時(海上輸送のため海水をかぶり濡米が生ずる場合)

遠州、三河の両方とも

大沢手の場合は壹俵につき二升壹合

中沢手の場合は壹俵につき一升五合

小沢手の場合は一俵につき九合

右記のような割合で舟方より取立てる。

◇ 江戸の水揚げで不足米が生じた時

新居、掛塚、福田湊の分は

一升までは用捨する(一俵につきか?)

それ以上ある場合は不足分を惣俵へか

け、舟方より弁米を取立てる。

相良、川崎湊の分は

四斗式升入りを五合は用捨する。

四斗一升五合を下回る場合、不足分を惣

俵の、三分の一へかける。

一タ目切(四斗壹升を下回る場合か?)

では、惣俵の三分の二へかける。

三ツ目切(四斗五合を下回る場合か?)

では、惣俵へかける。

右記のような割合で舟方より取立てる。

取立ては江戸の蔵前に張り出されている

その時の米の値段に応じて行なう。

不足米の記述は分かりにくい表記にな

っているので、?としました。

参考として、天明二年(一七八二)幕府より、欠損分についての弁米の触れが出され、それによれば、

欠米には一斗につき二合七勺、三斗七升入の一俵につき一升の容赦米が認められており、欠米全体から容赦米の分を差し引いた残りが弁米として船頭へ課せられたようである。

この文書には、文政三年に実際に沢手米などの弁米(欠損分の補填)があったのかは記されていない。おそらく無事に江戸納めができたものと想像する。

文政三年の今切湊よりの積出高は分からないうが、新居町史(第一巻)に、二十六年後の弘化三年(一八四六)の資料がある。これとほぼ同じ高位と考えられるので一例として示すと、

白須賀宿 五二〇俵一升

境宿新田 九六俵六升

市場村 三〇〇俵八升

篠原村 一〇一四俵三斗四升

宇布見村 六一七俵三斗七升

これらの積荷を運ぶ船は、新居宿廻船業者の保有する船の大きさからみて、少なくとも三艘以上を要したと思われる。宝暦八年(一七五八)の例では、一、一五〇俵を運ぶのに水主四人乗の小型の廻船を二艘使用したという記録がある。

わが家を取りまく 小さな歴史

会員 石津寿郎

私の家は父の代に本家より分家した。本家の家屋敷、田畑を弟が継ぎ、其れに見合うお金をもらって本家より独立した。

商いの道を志した父は、資本金を持って、その当時東京で製造会社を営み、外国より雑貨類を輸入して商売をしていた祖母の許へ行き、商いの道を勉強した。ここで祖母の母親に関して述べておく。

祖母の母親は大久保の和久田本家より、輿入れて三男三女を生み、それぞれの子供達が良い生涯を送った。大久保の和久田家が話題を集めたのは、雄踏のお宮の面のことである。徳川時代、当時の神官がお面を質草として、金を借りそのままになってしまった。お面のないこと

に気付いたお宮の関係者が、和久田家へお面の返還を求めたところ、質草は質流れという言葉があるように、何百年経った今、返還を求められても困るということ、当時の県知事の竹山祐太郎先生が中に入り円満にお宮へ戻ることができたという。

おばあさんに連れられて和久田家へ行った父が、床の間に飾ってあったお面で遊んだら、ひどく叱られたことを話してくれたが、お面は大切に保管されていたようだ。

祖母は本家の建替えを大正元年に行い、同時に障害を持つ弟のために、銭湯を作り生活が出来るようにしたが、若くして世を去ったため村の人達と相談したところ、共同風呂が出来ると頑張ってくれと頼まれた。やがて共同風呂が出来上がったので、わが家の銭湯の歴史は終わ

りを告げた。

私の本家は徳川時代、舞阪宿の間屋場の世話人として勤めていたが、何代、何年勤めていたか分かっていない。ただ長持いっばいの刀が残っていたことが、勤めていた年数を知る一つの手掛かりであるが？石津の総本家、治工門家の弟として、東馬郡東組に居を構へ、屋号は「七名前は七左衛門」を名乗る。

ここで私の母のことにふれたいと思う。母は市野村の西斎藤本家の分家より嫁として、父の許へ嫁いできた。市野村では東斎藤、西斎藤と呼ばれ、共に本陣宿として明治まで旅をする人々の利便を図ってきたが、明治以降東斎藤の本陣宿は歴史的建造物として一般公開を行い、西斎藤の本陣宿は、取り壊されアパートに変わっている。母は益またはお彼岸には先祖のお墓参りに行くが、九十才に近いある日、妹が母に付き添って行った時、生れも育ちも違う母の姿を見て以来、妹は二度と母親に付き添って行くことは無かった。

斎藤一族は長篠の合戦や、高天神城の戦い等の功に、信長公、家康公より賞されている。

「母が嫁に来たので斎藤家と縁戚になったのではなく、前から石津家は斎藤家とは固い絆で結ばれている」と云った祖母の言葉の意味は今知ることが出来ない。

地の神様

12月15日は地の神様の日として、今も赤飯を炊き12個の三角むすびを地の神様に供え、家の安泰を祈る風習を続けている家庭は多い。

これにはどういう謂れがあるだろうか。

《鎌田久子「遠州地方における地の神様諸相他」『静岡県史研究』等の文献を参考》

地の神様は各屋敷に付属する守り神、屋敷神の形態とされ、昔は屋根になる藁を、柱になる竹ではさみこんで小さな祠をつくり（今は木製の購入品が多いが、石造も最近みられる）、必ず屋敷の西北隅に安置し、毎月一日、十五日にお線香やお茶を献じ、家の繁栄と家族の健康を祈念する家も多い。



石造の立派な「地の神様」

地の神様の日には、浜から新砂を持ってきて祠の周りにまき、新藁と新竹で祠の立替えをした。「こんこん様おくれ」と言って近所の子供達と、供えた赤飯のむすびをもらいに回った思い出がある。

祖先の霊が、お年忌五十年を経て地の神様になるとの言い伝えもある。

浜風会会報第14号
浜松市篠原公民館同好会「浜風会」
(篠原地区郷土の歴史を学ぶ会)
編集委員 委員長 鈴木清
鈴木義雄 鈴木幹久 中山清 山下勝彦
発行責任者 山下勝彦
発行平成21年1月1日
連絡先：篠原公民館気付
TEL053-448-7859